

特集

第53回 善通寺まつり

7

2019 文月 No.811

や 広報

ぜんつらじ

あの夏にまた逢える

乱舞共演

第53回 善通寺まつり

27日(土) ステージイベント

にぎわい広場 15時～20時

28日(日) 総踊り大会 ほか

にぎわい広場・ゆうゆうロード 12時～22時

*天候等により、スケジュールが変更になる場合があります。

善通寺駐屯地 納涼行事

27日(土)

- ◆駐屯地解放 17時～21時
- ◆納涼祭 18時30分～20時
- ◆花火大会 20時～20時30分

なんと今年は過去最多約**1,000**発の花火が夜空を彩る!!

問い合わせ
善通寺まつり実行委員会
(商工観光課内)
☎63・6315



翌 日28日の総踊り大会では、自治会やよさこい連の踊り子約2000人が参加予定。ライトアップされた五重塔を背に舞う踊りは、観客の目を釘づけにすること間違いなし。
年に1度の大祭。あなたは家でゆっくり過ごしますか？それとも“感動の目撃者”になりますか？

歴史・そして想いを繋ぐまつり 今年も開催決定
7月27日、28日の2日間、夏の最大イベント『第53回善通寺まつり』が開催されます。27日のステージイベントでは、アーティストを招いてのショーや来場者のあなたが主役になる参加型イベントで会場を盛り上げます。出演決定アーティストは随時観光協会公式SNSで発表予定。その他、お問い合わせは善通寺まつり実行委員会へ。

CONTENTS

②～③ 特集 第53回 善通寺まつり

④～⑤ 平成30年度 市の財政状況の公表

⑥～⑧ 議会だより

⑨ 国民健康保険に加入されている方へ

⑩～⑪ 介護保険に加入されている方へ

⑫～⑬ 後期高齢者医療制度に加入されている方へ

⑭～⑮ 参議院議員通常選挙のご案内

⑯ 人権教育シリーズ⑥⑥ ほか

⑰ 都市計画に関する説明会と公聴会を開催します

⑱ 環境ガイド

⑲ 学校紹介⑮ 南部幼稚園
『価値ある活動を通し、地域で幼児が育つ』

⑳ ほけんガイド
75歳・80歳の歯科健診が始まります ほか

㉑ 学校給食レシピ 『オクラ入りトマトスープ』
ドクターからのアドバイス
『口の健康について』
善通寺診療所 藤原 高明先生

㉒～㉓ 子どもガイド
㉔ 高齢者ガイド
早口言葉で口トレ! ほか

㉕ ながら運動シリーズ⑭
ふくしチャンネル

㉖ 自治会
令和元年度 市連合自治会総会を開催しました ほか

㉗ 四学生の日
『新しい生活のスタート』
池川 藍霞さん(文学部 人文学科1年)
あなたにリレーふれあい駅伝 No.410
『あゆむ』 三井 千草さん(上吉田町七丁目)

㉘～㉙ レンズのさんぽ

㉚～㉛ お知らせ/mini お知らせ/
施設情報

㉜～㉝ 暮らしの情報

㉞ なかよし親子/発信!文化力/
わが家のアイドル/市民のうごき



平成30年度

善通寺市財政状況の公表

市民の皆さんに、市の財政状況が現在どのような状況にあるかを知っていただくため、年に2回財政状況の公表を行っています。

今回は、平成30年度（平成31年3月31日現在）の執行状況の概要をお知らせします。

問い合わせ

政策課 ☎ 63-6303

一般会計の執行状況

歳入

(単位：千円, %)

科 目	予算現額 A	収入済額 B	収入率 B/A×100
市 税	3,585,654	3,607,467	100.6
地方譲与税	105,000	106,096	101.0
利子割交付金	9,000	10,320	114.7
配当割交付金	23,000	21,542	93.7
株式等譲渡所得割交付金	10,000	15,919	159.2
地方消費税交付金	600,000	626,019	104.3
自動車取得税交付金	35,000	35,773	102.2
国有提供施設等所在市町村助成交付金	6,534	6,534	100.0
地方特例交付金	17,356	17,356	100.0
地方交付税	3,529,771	3,794,977	107.5
交通安全対策特別交付金	8,000	5,739	71.7
分担金及び負担金	139,293	128,763	92.4
使用料及び手数料	221,907	221,075	99.6
国庫支出金	1,671,074	1,752,982	104.9
県支出金	845,359	552,831	65.4
財産収入	23,280	22,524	96.8
寄附金	108,400	82,801	76.4
繰入金	538,546	318,739	59.2
繰越金	781,181	781,180	100.0
諸収入	323,483	274,514	84.9
市 債	1,026,400	491,300	47.9
合 計	13,608,238	12,874,451	94.6

歳出

(単位：千円, %)

科 目	予算現額 A	支出済額 B	執行率 B/A×100
議 会 費	183,170	181,322	99.0
総 務 費	2,341,310	1,950,408	83.3
民 生 費	5,266,480	4,828,387	91.7
衛 生 費	942,560	806,992	85.6
労 働 費	36,207	34,896	96.4
農林水産業費	333,380	261,588	78.5
商 工 費	182,759	159,614	87.3
土 木 費	1,131,971	523,343	46.2
消 防 費	620,791	569,443	91.7
教 育 費	1,537,890	1,246,730	81.1
災 害 復 旧 費	9,724	5,993	61.6
公 債 費	997,696	965,181	96.7
予 備 費	24,300	0	0.0
合 計	13,608,238	11,533,897	84.8

＜歳出＞

土木費で執行率が低くなっているのは、工事完了後の支払いが出納整理期間*に行われるためです。

*年度終了後の収入や支出を整理する期間
(4月1日から5月31日まで)



歳入

科目の説明	歳入
地方譲与税	自動車重量税など国が徴収した税金から譲与されるもの
地方交付税	全ての地方公共団体が一定の水準の行政を維持するために、国より補てんされる財源
分担金及び負担金	保育所などへの入所に伴う負担金など
財産収入	市が所有している財産の貸付や売払い収入
繰入金	基金(貯金)などからの繰入金
繰越金	前年度の決算剰余金
市 債	国・銀行などからの借入金

歳出

科目の説明	歳出
総務費	全般的な管理事務、企画調整事務、財政・財務管理に要する経費
民生費	社会福祉や児童福祉、生活保護などの経費で、市民の安定した社会生活を保障する経費
衛生費	予防接種などの保健衛生やごみの収集・処理などの衛生的な生活環境を保つための経費
商工費	商工業の振興や観光振興に要する経費
公債費	借入金の返済に充てる元利償還金
予備費	予見できない支出に備えるための経費

特別会計の執行状況

(単位：千円, %)

会 計 名	予算現額 A	執 行 状 況			
		収入済額 B	執行率 B/A×100	支出済額 C	執行率 C/A×100
国 民 健 康 保 険	3,829,000	3,372,548	88.1	3,454,684	90.2
下 水 道	971,076	370,309	38.1	727,320	74.9
農 業 集 落 排 水	25,000	6,475	25.9	22,148	88.6
介 護 保 険	2,727,344	2,622,585	96.2	2,376,328	87.1
介護予防サービス	29,300	29,583	101.0	25,180	85.9
後期高齢者医療	446,000	436,039	97.8	431,162	96.7
太 陽 光 発 電	148,500	148,224	99.8	145,917	98.3
合 計	8,176,220	6,985,763	85.4	7,182,739	87.8

基金の状況

(単位：千円)

基 金 名	現在高
財 政 調 整 基 金	1,506,976
減 債 基 金	157,340
ふ る さ と 基 金	646,240
地 域 振 興 基 金	67,201
資 源 リ サ イ ク ル 基 金	8,473
地 域 福 祉 基 金	316,918
公 共 施 設 整 備 基 金	814,359
土 地 開 発 基 金	320,000
庁 舎 整 備 基 金	1,772,392
香色山ふれあい公園整備基金	4,696
職 員 退 職 手 当 基 金	202,073
ふるさと水と土ふれあい基金	10,816
ずっと元気なふるさと善通寺応援基金	97,377
芸 術 文 化 振 興 基 金	5,789
学 校 教 育 運 営 基 金	29,915
子 育 て 支 援 基 金	206,720
介 護 給 付 費 準 備 基 金	365,416
太 陽 光 発 電 事 業 基 金	86,980
合 計	6,619,681

市債の状況

(単位：千円)

会 計 名	現在高
一 般 会 計	9,094,411
下 水 道	5,831,304
農 業 集 落 排 水	154,095
合 計	15,079,810

*この現在高には、国からの交付税措置のある臨時財政対策債等も含まれております。

市有財産の状況

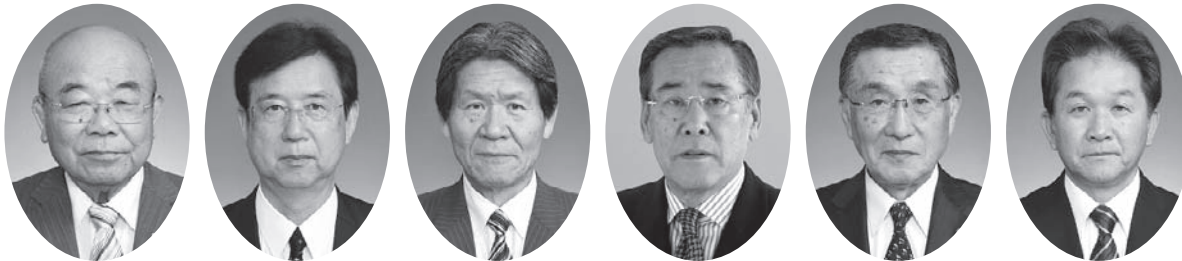
土 地	249.8 万㎡
建 物	15.2 万㎡





常任委員会

総務委員会



委員長 大平 達城 副委員長 牧田 嘉己 委員 内田 等 委員 上田 博之 委員 金崎 大和 委員 安井 一博

建設経済委員会



委員長 林野 忠弘 副委員長 真鍋 範子 委員 長谷川義仁 委員 竹森 千津 委員 内田 信吾

教育民生委員会



委員長 川向 武 副委員長 山根 千佳 委員 氏家 寿士 委員 寿賀崎 久 委員 大西 智晴

議会だより

令和元年5月臨時会

第47代正副議長決まる

就任のごあいさつ

このたび私どもは、5月臨時会において、議員各位のご推挙により、第47代議長ならびに副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄に存じますとともに、その職責は極めて重大であると痛感しているところでございます。

さて、わが国は、新元号「令和」の時代を迎え、その由来のごとく、人々が明日への希望を抱き、平和で穏やかな世の中になるよう、各自自治体においてもさまざまな取り組みがなされているところです。一方で、今後も人口減少が続くと考えられており、老若男女すべての方のご協力のもと、活力にあふれた地方の創生を目指す必要があります。

市議会といたしましても、安心・安全で住みやすい『ふるさと普通寺』の創生に向けて、福祉・教育・文化・産業・観光・スポーツなどの発展に尽くしてまいりたいと考えております。

今後とも市民の皆さまからの一層のご支援とご協力を心よりお願い申し上げます。就任のごあいさついたします。



議長 寿賀崎 久
副議長 金崎 大和

臨時会の概要

令和元年5月臨時会は5月14日に開かれました。

この臨時会は、市議会議員選挙後最初の議会のため、年長議員である林野忠弘氏を臨時議長として開会し、仮議席を指定した後、議長選挙が行われました。

その結果、寿賀崎久氏が当選し、第47代議長に就任しました。続いて行われた副議長選挙では、金崎大和氏が当選し、第47代副議長に就任しました。

次に、総務・建設経済・教育民生の各常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任が行われ、正副委員長をそれぞれ互選しました。その後、一部事務組合議会議員などの選挙が行われ、中讃広域行政事務組合議会議員には氏家寿士氏が、香川県後期高齢者医療広域連合議会議員および香川県広域水道企業団議会議員には、寿賀崎久氏が選任されました。

続いて、専決処分の承認議案3件を審議した後、普通寺市監査委員の選任についての議案を審議した結果、議会選

出の監査委員として、安井一博氏の選任に同意しました。

なお、今議会で選任した各委員会の委員構成などは次のとおりです。

監査委員（議会選出）



安井 一博

議会運営委員会

委員長 氏家 寿士
副委員長 川向 武
委員 大平 達城
委員 上田 博之
委員 林野 忠弘
委員 竹森 千津

中讃広域行政事務組合議会

議員 寿賀崎 久
議員 金崎 大和
議員 氏家 寿士

（議員のうち2名は、正副議長をもって充てる）

香川県後期高齢者医療広域連合議会 香川県広域水道企業団議会

議員 寿賀崎 久

～国民健康保険に加入されている方へ～

7月中旬に

令和元年度(平成31年度)国民健康保険税の通知書を送付します

税務課 ☎ 63-6305

納税義務者

納税義務者は世帯主です。

世帯主が国民健康保険に加入していない場合でも、同一世帯の人が国民健康保険に加入しているときは、世帯主あてに通知書をお送りします。



納付方法と納期限

◆納付書または口座振替で納付(普通徴収)

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	7月31日	9月30日	10月31日	12月2日	12月27日	令和2年1月31日

◆年金からの天引き(特別徴収)

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	令和2年2月
徴収額	仮徴収			本徴収		
	平成31年2月分の年金から天引きした保険税と同じ額を、3回の年金から毎回天引き			1年間の税額から仮徴収分を差し引いた額を3回に分け、それぞれ年金から天引き		

計算方法

世帯ごとの保険税額は、『医療保険分』・『後期高齢者支援金分』・『介護保険分』ごとに計算した『所得割額』・『均等割額』・『平等割額』を合計して算出します。

	計算方法	医療保険分 (加入者全員)	後期高齢者支援金分 (加入者全員)	介護保険分 (40歳～64歳)
所得割額	『前年の総所得金額－基礎控除33万円』× 税率	8.1%	2.2%	2.3%
均等割額	加入者人数×税額	30,000円	8,000円	9,000円
平等割額	1世帯あたりの税額	26,000円	6,000円	7,000円
賦課限度額		61万円	19万円	16万円

* 令和元年度(平成31年度)から医療保険分の賦課限度額が一部変更になりました。

軽減措置

世帯主(擬制世帯主を含む)と同世帯に属する被保険者の前年中の総所得金額の合計が右表の基準額以下の世帯について『医療保険分』『後期高齢者支援金分』『介護保険分』の均等割と平等割が軽減されます。

* 令和元年度(平成31年度)から基準額を引き上げ、軽減される世帯の範囲を拡大しました。

世帯全員(世帯主+被保険者)の所得の合計額	軽減割合
33万円以下の場合	7割
33万円+(28万円×被保険者)以下の場合	5割
33万円+(51万円×被保険者数)以下の場合	2割

○は賛成 ×は反対 一は継続審査もしくは採決に加わらなかった場合(欠席を含む)
議長(1番 寿賀崎 久)は、可否同数の場合のみ表決権があるので、右表の採決に加わっていません。
採決については、簡易表決・起立表決で行い、また賛否については、事務局が目視で確認したものです。

市長提出議案				議案名	結果
議案第4号	議案第3号	議案第2号	議案第1号		
普通寺市監査委員の選任について	専決処分の承認について〔普通寺市国民健康保険税条例の一部を改正する条例〕	専決処分の承認について〔普通寺市都市計画税条例の一部を改正する条例〕	専決処分の承認について〔普通寺市税条例の一部を改正する条例〕	令和元年5月臨時会本会議の審議結果	議席番号
原案同意(全会一致)	原案承認(賛成多数)	原案承認(全会一致)	原案承認(全会一致)		2番 山根 千佳
○	○	○	○		3番 牧田 嘉己
○	○	○	○		5番 真鍋 範子
○	○	○	○		6番 安井 一博
○	○	○	○		7番 竹森 千津
○	○	○	○		8番 川向 武
○	○	○	○		9番 金崎 大和
○	×	○	○		10番 大西 智晴
○	×	○	○		11番 長谷川義仁
○	○	○	○		12番 内田 等
○	○	○	○		13番 大平 達城
○	○	○	○		15番 林野 忠弘
○	×	○	○		16番 氏家 寿士
○	○	○	○		17番 内田 信吾
○	○	○	○		18番 上田 博之

志政会	
会長	氏家 寿士
副会長	大平 達城
幹事長	川向 武
副幹事長	安井 一博
会計	牧田 嘉己
会員	林野 忠弘
会員	内田 等
会員	寿賀崎 久
会員	金崎 大和
会員	竹森 千津
会員	山根 千佳

21クラブ	
会長	上田 博之
会員	長谷川 義仁

日本共産党普通寺議員会	
会長	内田 信吾

市民クラブ	
会長	大西 智晴

公明党議員会	
会長	真鍋 範子



委員長 寿賀崎 久
副委員長 金崎 大和
委員 内田 信吾
委員 氏家 寿士
委員 林野 忠弘
委員 大平 達城
委員 川向 武
委員 牧田 嘉己
委員 真鍋 範子
委員 山根 千佳

《市議会の会派について》

市議会では、市政についての考え方や意見を同じくする議員が会派を結成し、市政に関する調査、研究活動を行っています。会派名とその構成は次のとおりです。(順不同・令和元年5月14日現在)

広報広聴委員会

～介護保険に加入

7月末までに

介護保険負担限度額の認定を受けている方は更新の手続きを！

高齢者課 ☎ 63-6331

介護保険の施設サービス（ショートステイを含む）を利用した場合には、介護サービス費の1～3割のほかに、食費と居住費が自己負担になります。

ただし、低所得者については、施設利用が困難とならないように利用者負担が軽減され、申請により、下表のとおり、負担限度額までの自己負担となります。

該当する方は、高齢者課へ申請してください。

◆申請に必要なもの（本人および配偶者のもの）

- ・印鑑
- ・預貯金通帳（申請日の直近2か月分の記帳があるもの）
- ・投資信託や有価証券などがある場合は証券会社や銀行の口座残高の写し
- ・負債がある場合は借用証明書の写し（預貯金などから差し引きます）

*虚偽の申告により不正に支給を受けた場合、支給された額および最大2倍の加算金を返還していただくことがあります。



◆すでに認定を受けている方は、7月末までに更新の手続きを！

- ・現在の認定証は、有効期限が7月末までです。
- ・引き続き施設サービスの利用を希望する方で、利用者負担の減額認定の対象となる方は、必ず更新の申請をしてください。
- ・手続きが完了していない場合は、基準費用額で請求されることがあります。

◆介護保険の自己負担限度額（表内はすべて1日あたりの金額）

利用者負担の段階			居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
			ユニット型個室	ユニット型個室の多床室	従来型個室	多床室	
本人および世帯全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、預貯金などが単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下の方のうち	第1段階	老齢福祉年金の受給者や生活保護の受給者	820円	490円	490円（320円）	0円	300円
	第2段階	『合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額』が80万円以下	820円	490円	490円（420円）	370円	390円
	第3段階	利用者負担段階『第2段階』以外	1,310円	1,310円	1,310円（820円）	370円	650円
基準費用額			1,970円	1,640円	1,640円（1,150円）	370円（840円）	1,380円

- ・（ ）内は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合の金額
- ・消費税率の引き上げに伴い、10月から基準費用額が変更になる可能性があります

7月中旬頃に

8月から有効の介護保険負担割合証をお送りします

◆要支援・要介護認定を受けた方や事業対象者は、介護サービスなどを利用する際に、届いた割合証をサービス事業者に提示してください。

◆新規・更新・変更申請中により、8月からの認定が決定していない方は、認定決定時に介護保険被保険者証と併せて送付します。

されている方へ～

7月中旬に

令和元年度（平成31年度）介護保険料の通知書を送付します

税務課 ☎ 63-6305

介護保険料

今年度、一部変更があります。

区 分		負担割合	年額保険料（円）
第1段階	・老齢福祉年金の受給者で、本人および世帯員全員が住民税非課税の方 ・生活保護の受給者の方 ・本人および世帯員全員が住民税非課税で、前年の『合計所得金額＋課税年金収入額』が80万円以下の方	基準額×0.375	20,900 ^(*)
第2段階	本人および世帯員全員が住民税非課税で、前年の『合計所得金額＋課税年金収入額』が80万円を超え120万円以下の方	基準額×0.60	33,300 ^(*)
第3段階	本人および世帯員全員が住民税非課税で、前年の『合計所得金額＋課税年金収入額』が120万円を超える方	基準額×0.725	40,300 ^(*)
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の『合計所得金額＋課税年金収入額』が80万円以下の方	基準額×0.90	50,000
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の『合計所得金額＋課税年金収入額』が80万円を超える方	基準額	55,500
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額×1.20	66,600
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額×1.30	72,200
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額×1.50	83,300
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額×1.70	94,400

*第1段階から第3段階の年額保険料は、6月市議会定例会の議決後、正式に決定となります。

納付方法と納期限

◆納付書または口座振替で納付（普通徴収）

1年間の保険料を6期に分けて納付していただきます。

保険料納入通知書兼納付書または、保険料納入通知書兼口座振替・自動払込通知書を送付します。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
納期限	7月31日	9月30日	10月31日	12月2日	12月27日	令和2年1月31日

◆年金からの天引き（特別徴収）

保険料決定通知書兼特別徴収開始通知書を送付します。

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	令和2年2月
徴収額	仮徴収			本徴収		
	平成31年2月分の年金から天引きした保険料と同じ額を、3回の年金から毎回天引き			1年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額を3回に分け、それぞれ年金から天引き		

*8月に天引きする額が平成31年2月に天引きした額と異なる場合があります。

～後期高齢者医療制度に

7月中旬に

後期高齢者医療被保険者証を送付します

保健課

☎ 63-6308

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

☎ 087-811-1866

被保険者証 (カードサイズ)

黄色



現在お持ちの被保険者証の有効期限は、7月31日までとなっています。

新しい被保険者証(被保険者1人に1枚ずつ)は、香川県後期高齢者医療広域連合から、7月中旬以降に『特定記録郵便*』でお届けします。(黄色の封筒)

*郵便局の配達員が配達した日時を記録する郵便です。
*有効期限切れの被保険者証は、保健課までご返納いただくか、破棄してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証

医療機関などの窓口で提示すると、一部負担金や入院の際の食事代が下表の限度額まで減額されるものです。前年度の住民税が非課税の世帯に属する方は、**7月22日以降**に保健課窓口への申請により(被保険者証と印鑑が必要)、8月1日以降適用の『限度額適用・標準負担額減額認定証』を交付します。平成30年度に交付を受け、引き続き要件を満たす方については、手続きの必要はありません。**7月下旬**に新しい認定証を送付します。(世帯に所得未申告の方がいる場合は、税務課で申告したのち、保健課への申請が必要になります)区分Ⅱの認定を受けていた方が新たに91日以上入院した場合は、入院日数が確認できる領収書などをお持ちのうえ、再度申請が必要になります。

対象者

◆下表のうち『区分Ⅱ』『区分Ⅰ』に該当する方(限度額適用・標準負担額減額認定証)

区分Ⅱ: 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、区分Ⅰの該当者以外

区分Ⅰ: 被保険者が属する世帯員全員が住民税非課税で、世帯員全員の各所得金額(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円である方

◆下表のうち『現役Ⅱ』『現役Ⅰ』に該当する方(限度額適用認定証)

区分別食事代・自己負担限度額

区 分		食事代 (1食あたり)	1か月の自己負担限度額	
			外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)
現役並み	現役Ⅲ (課税所得690万円以上)	460円 *3	252,600円+(10割分の医療費-842,000円)×1% 【140,100円】*1	57,600円 【44,400円】*1
	現役Ⅱ (課税所得380万円以上)		167,400円+(10割分の医療費-558,000円)×1% 【93,000円】*1	
	現役Ⅰ (課税所得145万円以上)		80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1% 【44,400円】*1	
一 般			18,000円 【144,000円】*2	
区分Ⅱ	過去1年の合計入院日数が90日以内の場合	210円	8,000円	24,600円
	過去1年の合計入院日数が91日以上の場合	160円		
区分Ⅰ		100円		15,000円

*1 過去1年間に高額療養費(外来+入院)の支給を3回以上受けている場合は、4回目以降の限度額が【 】内の限度額に変わります。
*2 1年間(8月~翌年7月)のうち、一般区分、区分Ⅰまたは区分Ⅱであった月の外来自己負担額については、合計して【144,000円】が年間の上限額となります。
*3 指定難病患者など一部の方は260円となる場合があります。

加入されている方へ～

7月中旬に

令和元年度(平成31年度)後期高齢者医療保険料の通知書を送付します

税務課

☎ 63-6305

保険料の計算方法

被保険者が等しく負担する『均等割額』と、被保険者の平成30年中の所得に応じて決まる『所得割額』との合計額です。保険料の賦課期日は4月1日です。(年度途中で被保険者資格を取得した方の賦課期日は資格取得日となります)

所得割額	基礎控除後の総所得金額等(*) × 9.26%
均等割額	47,300円
限 度 額	62万円

*基礎控除後の総所得金額等とは、総所得金額および山林所得ならびに他の所得と区分して計算される所得の合計額から基礎控除(33万円)のみを控除した額のことです。
*世代間の負担の公平化を図るため制度が見直されています。負担能力に応じたご負担をいただく必要があるため、一部の方の均等割額と所得割額が変わります。ご理解をお願いします。

納付方法と納期限

◆納付書または口座振替で納付(普通徴収)

1年間の保険料額を8期に分けて納付していただきます。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
納期限	7月31日	9月2日	9月30日	10月31日	12月2日	12月27日	令和2年 1月31日	令和2年 3月2日

◆年金からの天引き(特別徴収)

年金支払月	4月	6月	8月	10月	12月	令和2年2月
徴収額	仮徴収			本徴収		
	平成31年2月分の年金から天引きした保険料と同じ額を、3回の年金から毎回天引き			1年間の保険料額から仮徴収分を差し引いた額を3回に分け、それぞれ年金から天引き		

1 平成31年4月、令和元年6月支給分の年金から保険料が天引き(仮徴収)された方

8月支給分の年金から4月、6月と同額の保険料が天引きされます。
10月、12月、2月支給分の年金からは『確定した年間の保険料額から仮徴収された額を差し引いた額』をもとに算出した保険料が天引きされます。

2 令和元年8月支給分の年金から保険料の天引き(仮徴収)が開始される方

8月支給分の年金から平成30年度の保険料(12か月分になおした額)の4分の1の保険料が天引きされ、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

3 令和元年10月支給分の年金から保険料の天引きが開始される方

7月から9月までの期間は、納付書または口座振替による納付となり、10月、12月、2月支給分の年金から残りの保険料が天引きされます。

保険料の納付方法を『年金天引き(特別徴収)』から『口座振替(普通徴収)』に変更を希望される方へ

保険料は、所得税および個人住民税の申告の際に、社会保険料控除の対象となり、納付した方が控除を受けられます。ご希望の方は税務課へお申し出ください。

*著しい滞納がない場合に限り、変更できます。
*納付方法を口座振替に変更しても、納付していただく年間の保険料額は変わりません。



参議院議員通常

投票日および投票できる人

本紙編集時においては、投票日等が未定となっております。
詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

投票日における投票について

投票日当日は、入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。



投票所変更のお知らせ

今回の選挙から下記のとおり、**投票所を変更**します。

下記の投票区において投票日当日に投票される方は、入場券に記載されている投票所名にご注意ください。

投票区	変更前	変更後
第7投票区	中央小学校 屋内運動場	中央幼稚園
第9投票区	東部小学校 屋内運動場	東部幼稚園
*第14投票区	竜川小学校 屋内運動場	五条集会場
第16投票区	筆岡小学校 屋内運動場	筆岡幼稚園
第19投票区	吉原小学校 屋内運動場	吉原公民館
第21投票区	南部小学校 屋内運動場	南部幼稚園



選挙のご案内

選挙管理委員会 ☎63-6321

不在者投票

◆滞在地での不在者投票

仕事などのため市外に滞在し、当日投票することが困難な人は、選挙管理委員会へ不在者投票用紙を請求し、滞在地の市区町村選挙管理委員会では不在者投票ができます。お早めにお問い合わせください。

◆指定病院などでの不在者投票

不在者投票指定施設に入院、入所しており、当日投票が困難な人は、その施設で不在者投票ができます。

◆郵便等による不在者投票

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険被保険者証をお持ちの方で、下記に該当する人は、郵便等による不在者投票をすることができます。あらかじめ選挙管理委員会委員長が発行する『郵便投票証明書』の交付を受ける等の手続きが必要です。お早めにお問い合わせください。

区 分	障害などの程度	
身 体 障 害 者 手 帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1・3級
	免疫・肝臓の障害	1～3級
戦 傷 病 者 手 帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

期日前投票

仕事や旅行などで投票日当日（選挙期日）に投票できない人は、期日前投票ができます。

詳細が決まり次第、市ホームページ等でお知らせします。

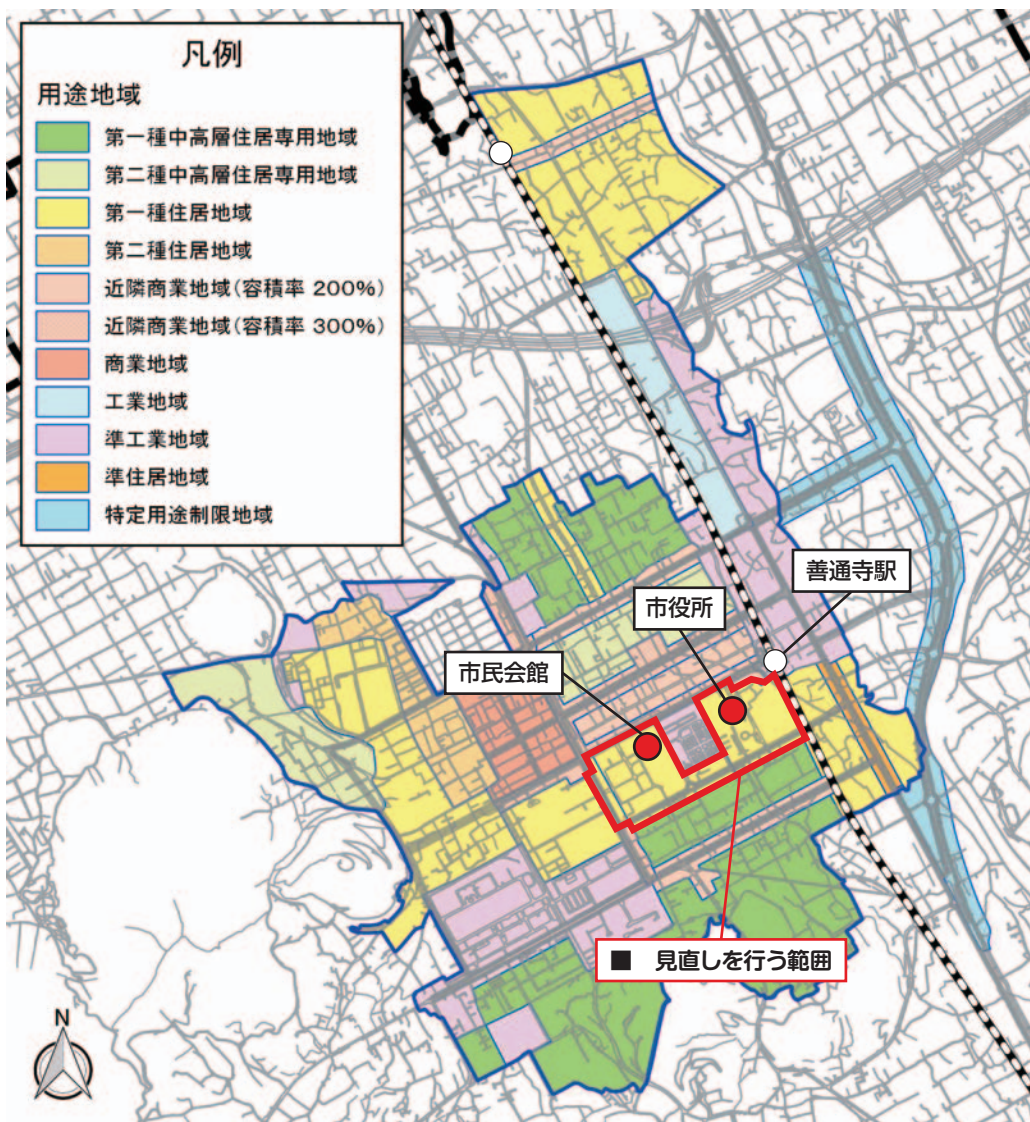


都市計画に関する 説明会と公聴会を開催します

市では現在、新しい市庁舎や図書館の建設が予定されていることを踏まえ、将来的にも新市庁舎の周辺に都市機能の誘導を図り、多くの人々が訪れる賑わいのある空間を創出していくため、このエリアの都市計画『地域地区』を見直す作業を進めています。『地域地区』とは、土地利用目的のルールを定めるものです。善通寺市内に設定されている代表的なものとして、建築できる建物の種類や用途の制限を定めた用途地域や特定用途制限地域などがあります。

今回、市役所の周辺について、これまでの良好な住環境や文教環境を維持しながらも、市役所や図書館などの業務施設を立地できるようにするため、用途地域を近隣商業地域に変更することや、麻雀やパチンコ店などは立地できないようにする特別用途地区を定めることを検討しています。この内容について、右のとおり説明会と公聴会を開催します。

地域地区の見直しを行う地区(案)



◆説明会

日時 7月4日(木) 19時～
場所 市役所3階大会議室

◆素案の閲覧

日時 7月5日(金) ~7月25日(木)
(土・日・祝日除く)
8時30分 ~17時15分
場所 市役所2階
土木都市計画課

◆公聴会

(公述の申出がない場合は公聴会を中止します)

日時 7月29日(月) 19時～
場所 市役所3階大会議室

- ・公述の申出が多数の場合や同じような意見が多くある場合は、公述を制限したり、公述人を選定したりすることがあります。
- ・傍聴希望者は直接会場へお越しください。傍聴人は発言できません。

◆公述の申出

要旨を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、公述申出書(*)に添付して、持参により提出してください。
* 公述申出書は、土木都市計画課にあります。

締め切り 7月25日(木)

問い合わせ・提出先

〒765-8503
善通寺市文京町二丁目1番1号
善通寺市都市整備部
土木都市計画課
☎63-6312

◆「結婚は当人同士で」7割

【質問】結婚は両性の合意で成立するという憲法の規定について

【回答】『守られている』が68%、『完全に』5%、『かなり』63%、一方20%が否定的(『あまり』18%、『全く』2%)、『わからない』が11%でした。肯定的意識が否定的意識より3倍以上あり、『結婚は両性の合意で』との考えが広がっています。

◆「人権侵害」「仕事上」がトップ

【質問】人権侵害の経験について

【回答】仕事上での経験が最も多く、事業主はパワハラやセクハラなどを防止する義務を徹底する必要があります。次に多いのが学校で、いじめ問題が反映していると考えられます。

人権侵害の被害経験 (単位: %)

	ある	ない	無回答
近所の人から	11	88	1
仕事で	16	83	1
友人から	11	88	1
学校生活で	12	86	2
結婚で	8	91	1
進学で	4	94	2
就学で	4	95	1

職場で人権侵害 16%が経験



『自らの命は自らが守る』意識を持つて自らの判断で避難行動をとる、という住民主体の方針が示されています。命を守るための情報についてしっかりと理解し避難行動につなげてください。

政府のガイドラインでは、住民が

今年度から、避難勧告などの情報を発信する場合の取り扱いが変更となりました。内閣府の方針では、わかりやすく情報を提供するため、今後災害時に避難情報だけではなく、下図の警戒レベルもあわせて伝達することになりました。

市から発信される情報は下図の警戒レベル3から警戒レベル5までに対応したものです。今までの避難準備・高齢者等避難開始は『警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始』として発令し、高齢者等に避難を促すこととなっています。

『警戒レベル4』については、避難行動をとることを求められます。避難勧告と避難指示(緊急)は同じレベル4です。発令されたときは全員避難を促します。

『警戒レベル5』は、災害発生情報として発令します。災害が実際に発生していることを把握した場合に発令し、災害発生の事実を伝え、住民に命を守る最善の行動を求めます。

警戒レベル	住民がとるべき行動	行動を促す情報
警戒レベル5	命を守る最善の行動	災害の発生情報(出来る範囲で発表)
警戒レベル4	避難	・避難勧告(緊急) ・避難指示(緊急)
警戒レベル3	高齢者等は避難 他の住民は準備	避難準備・高齢者等避難開始
警戒レベル2	避難行動の確認	注意報
警戒レベル1	心構えを高める	警報級の可能性

人権教育シリーズ第6回
～幸せをつないで～

人権・同和問題意識調査(連載①)

善通寺市人権教育推進協議会(生涯学習課) ☎63・6328

令和元年度より、避難情報の内容が変更になります

防災管理課

☎63・6338

園の教育目標

『心豊かで生き生きと活動する幼児を育てる』

◆四季それぞれに合った活動

子どもの日や七夕、クリスマス、ひな祭りなどの行事を通して、感性と人間関係を深めています。



◆毎月の誕生会

1年間で全園児の誕生を祝うことで、自尊感情や友だちに対する優しさが高まっています。



『心豊かで生き生きと活動する』幼児を育てるために、本園では『価値ある活動』を推進しています。『価値ある活動』とは、四季それぞれに合った活動や毎月の誕生会、保護者や地域の皆様をお招きした活動、小学校と連携した活動などで、幼児が主体的に活動に取り組み、笑顔あふれる園生活を目指しています。

なかでも、公民館祭りや親子夕涼み会、善通寺まつりに向けた活動、二学期に予定している三世代交流活動は、南部幼稚園の大きな行事となっています。これらの活動は、地域や保護者の皆様の力を合わせた活動であり、まさに『地域で幼児を育てる』活動です。

学校紹介⑮

『価値ある活動を通し、地域で幼児が育つ』

善通寺市立南部幼稚園

教育総務課 63・6326

地域の方々や保護者の皆様から学び、地域の活動に参加することで、自己有用感が育っています。



親子で横断歩道の渡り方を練習



公民館まつりに親子で参加



祖父母とふれあう三世代交流活動

小学生や保護者とのふれあいを通して、感性が深まり、活動への意欲が高まっています。



プールでの小学生との交流



5年生と年長児が行う栽培活動



給食試食会、参観で親子のふれあい

令和元年度環境推進連合会総会を開催しました



5月22日、市民会館で各地区の環境推進連合会の会長など約180人の参加を得て、令和元年度善通寺市環境推進連合会総会を開催しました。

当日の総会席上では、長年にわたり地域の環境推進活動に積極的に取り組まれた3人の方々や資源リサイクル事業の発展に尽くされた7人の方々に、それぞれ平岡市長から感謝状が贈られました。

また、環境推進連合会の発展に貢献された21人の方々には、市連の丸岡会長から表彰状が贈られました。

議事では9議案が提出され、いずれも原案通り承認可決されました。

エコライフ講座

日時 7月25日(木) 13時～15時

場所 未来クルパーク21プラザ棟(布工房)

内容 『お月見うさぎ』

定員 10人

持参物 裁縫道具

申し込み 7月9日(火)までに環境課へお電話で 63・6307

*申込者が多数の場合は、抽選し、決定者のみに連絡します。



◆夏季の節電に協力ください

家庭で取り組める節電メニュー例

- ・冷房の設定温度は28℃を心掛ける
- ・「すだれ」や「よしず」「緑のカーテン」などを利用する
- ・冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、食品を詰め込み過ぎないようにする
- ・日中は不要な照明を消す
- ・長時間使用しない電気機器はコンセントからプラグを抜くなど

*無理のない範囲で節電にご協力をお願いします。

節電に向けた市の取り組み

市では、庁舎などの冷房の設定温度を28℃とし、職員はノーネクタイ、半袖を着用するなど、軽装で執務する『クールビズ』に取り組んでいます。

- ・昼休み中はできるだけ消灯する
- ・パソコンなどのOA機器は省エネモードを利用する



ボカシ作り講習会

日時 7月4日(木) マイエンザボカシ 7月18日(木) EMボカシ

どちらも9時から1時間程度

場所 未来クルパーク21 プラザ棟

講師 ボランティア善通寺 環境まちづくりの会

費用 マイエンザボカシ 10kg 600円

EMボカシ 6kg 300円

その他 ◆環境まちづくりの会例会

毎週木曜日 9時～10時30分

有機肥料作り・竹炭焼きに興味のある方のお越しをお待ちしています

会員募集中です

太陽光発電所 発電量のお知らせ (5月1日～31日)

ぜんつうじ太陽光発電所 (与北町)

発電電力量	181,080kWh
売電金額(税抜)	(電力量×36円) 6,518,880円
売電累計額(税抜)	14,227,560円 (4月1日～5月31日)

ぜんつうじ大麻太陽光発電所 (大麻町)

発電電力量	163,190kWh
売電金額(税抜)	(電力量×36円) 5,874,840円
売電累計額(税抜)	13,118,760円 (4月1日～5月31日)



75歳・80歳の歯科健診が始まります

健康的な食生活を維持するためには、80歳になっても自分の歯を20本以上保つことが推奨されています。（8020運動）歯と口のケアは、むし歯や歯周病の予防だけでなく、全身の健康を守るためにもとても大切なことです。次の方は後期高齢者医療制度で歯科健康診査を無料で受けることができるので、自分の口腔の状態を知るためにも必ず受診しましょう。

対象者

平成31年4月1日時点で75歳の方

（昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までの誕生日の方）

平成31年4月1日時点で80歳の方

（昭和13年4月2日から昭和14年4月1日までの誕生日の方）

＊対象者には広域連合から受診券を7月頃に発送します。

問い合わせ

香川県後期高齢者医療広域連合 ☎ 087・811・1866

違法なケシの除去活動を実施しました

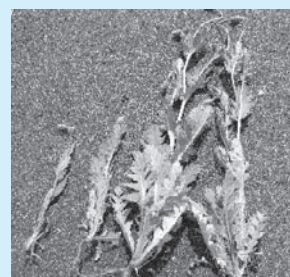
5月10日（金）に、中讃保健所職員の指導のもと、市内の香川県麻薬・覚せい剤・シンナー禍対策推進員6人と保健課職員で、市内数か所において、麻薬成分を含んでいるアツミゲシ（違法なケシの一種）を約2千本除去しました。しかし、ケシは繁殖力が強く、毎年同じ場所の花を咲かせることがあります。そのため、推進員さんは数年にわたって根気よく除去してくれています。今後とも協力をよろしくお願いします。

◆違法なケシを発見したら・・・

中讃保健所衛生課 ☎ 24・9964
保健課 ☎ 63・6308



除去したケシ



違法なケシ

保健師・栄養士によるいきいき健康相談

6月より健診（検診）が始まりました。健診結果は、健診を受けた時点でのあなたの健康状態を記録したものです。各種健診結果をお持ちください。結果を説明いたします。

日時 7月18日（木） 9時30分～10時30分



場所 市役所2階 第2会議室

＊測定は行っていません。

＊体組成・血圧測定は、8月2日（金）

市役所3階 大会議室 9時30分～10時30分です。



熱中症に備えよう！

◆脱水を予防しよう

汗をかき体外へ余分な熱を放出することで、体温を正常に保ちます。長時間の発汗などによって体内の水分が不十分な状態になると、体内に熱がこもってしまい熱中症になってしまいます。



ポイント

・のどが渇いていなくても、こまめな水分摂取をしましょう。

◆室温28℃・湿度は60%を目安にしよう

暑いと感じていなくても室温を調節することが大切です。

ポイント

- ・すだれなどで窓をおおって室温が上がらないようにしましょう。
- ・室内でも濡れタオルや冷却グッズで体温を下げましょう。
- ・風通しを良くする、またはエアコンなどを上手に活用しましょう。同時に扇風機を回すと効果的です。
- ・室内でも熱中症になる恐れがあります。
- ・自己管理に努め、熱中症を予防しましょう。



学校給食レシピ

オクラ入りトマトスープ

切り口が星型になるオクラは見た目でも楽しめます

学校給食センター ☎ 62-5236



1人分の栄養量

エネルギー	66kcal
たんぱく質	2.1g
脂質	1.1g
カルシウム	20mg
鉄	0.5mg
塩分	0.6g

材料（4人分）

- ＊たまねぎ……………1／2個
- ＊オクラ……………2本
- ＊じゃがいも……………中1個
- ＊白いんげん豆（水煮）……………50g
- ＊トマト（ダイスカット）……………60g
- ＊パセリ……………適量
- ＊オリーブ油……………小さじ1
- ＊チキンコンソメ……………4g
- ＊塩……………適量
- ＊水……………600ml

作ってみよう

- ① 材料を切る。
たまねぎ……スライス オクラ……5mm幅
じゃがいも…2cm角 パセリ……刻む
- ② 鍋にオリーブ油を熱し、たまねぎ、じゃがいもの順にいため、水とコンソメを加えて煮る。
- ③ 白いんげん豆、トマトを加えて煮る。
- ④ オクラ、パセリを入れて一煮立ちさせ、塩で味を調える。

白いんげん豆がない場合は、大豆（水煮）でも代用できます。

ドクターからのアドバイス

口の健康について

善通寺診療所
所長 藤原 高明 先生

高齢化に伴い、徐々に体が弱り始めます。しかし、ある日突然介護が必要になるわけではありません。自立と介護が必要となるまでの、中間的な状態があります。これを『虚弱』状態を意味する英語のフレイルティから『フレイル』と呼びます。フレイル状態になるのを予防する取り組みでは、社会性が大事だといわれます。一人で運動するより、家族や仲間と運動する方が効果的です。一人で食事するよりも、誰かと一緒に食事する方が効果があります。

栄養も大事ですが、とりわけ『口の健康』が重要です。『人は口から衰える』という言葉があります。高齢者が肺炎で入院すると、食事が誤って気管に入る（誤嚥）のを防ぐために入れ歯が外されます。これが長く続くと、口元がたるむ、（＊）口腔

内が乾燥する、舌も動きにくくなる、ますます呑み込みができにくくなります。

少し極端な例を出しましたが、口の健康、口腔機能は、健康で長生きするためには大変重要なことです。この口腔機能の低下を『オーラルフレイル』と呼びます。

オーラルフレイルに対する取り組みで、最近話題になっているのが『あいうべ体操』です。福岡市の今井医師が提唱したもので、大きく口を開けて「あ」「い」「う」といって、最後に「べ」と舌を前に突き出します。声に出す必要はありませんが、みんなで声を出す体操も楽しいかもしれません。

口の周りの筋肉や舌の運動を行うのが目的ですから『体操』と呼びます。これを1回10セット、1日3回行くと効果があります。小学校で実践したら、インフルエンザによる学級閉鎖が減ったという報告もあります。（手洗いやうがいとは当然ですが）

＊『口腔』の読み方は正しくは『こうこう』ですが、医学の世界では『こうくう』と言います。

幼児食
簡単レシピ乳幼児相談日(右のページ)に
試食できます

五目いり豆腐

材料 (子ども約10人分)

- 木綿豆腐 …………… 400g
- 鶏こま切れ肉 …………… 100g
- たまねぎ …………… 200g
- にんじん …………… 50g
- 干しいたけ …………… 10g
- 冷凍グリーンピース …………… 50g
- 卵 …………… 4個
- 油 …………… 適量
- 砂糖 …………… 大さじ2弱
- しょうゆ …………… 大さじ2
- だし汁、干しいたけもどし汁 …… 約400cc
- ごま油 …………… お好みで少々

作り方

- ① 干しいたけは水で戻し、小さく切る。
- ② グリーンピースはさっとゆでしておく。
- ③ たまねぎ、にんじんは1～2cmの大きさに切る。
- ④ 豆腐はほぐして水切りする。
- ⑤ 鶏肉、にんじん、たまねぎ、干しいたけをいためる。
- ⑥ ⑤にだし汁、もどし汁を入れてやわらかく煮る。
- ⑦ 味をつけ、豆腐を入れ、炒め煮にする。
- ⑧ グリーンピースを入れ、溶き卵でとじる。

☆保育所の給食にも登場します。



リズムあそび

- 日時** 7月2・9・16・23・30日(火) 10時～10時45分
- 対象** 就園前の親子
- 内容** ふれあい遊び・歌・踊りなど。2日は七夕会です。



子どもチャレンジ

予約制

- 日時** 7月24日(水) 9時30分～10時30分(年少)
10時30分～11時30分(年中・年長)
- 対象** 就園児
- 内容** 幼児向け楽しい体操
- 定員** 各コース30人

(子ども・家庭支援センター体育館)

ちょこっと

耳よりコーナー



『子どもの食べ物と飲み物』

離乳食が進んでくると、いろいろな食材が食べられるようになります。子どもが大人の食べるものに興味を持って欲しがるようになり、1歳のお誕生日を過ぎると、『赤ちゃんぼさ』が抜けてきて、何でも食べられるような錯覚に陥りがちです。

でも、まだまだ油断禁物です。大人の食べている物の塩分・糖分・脂質は乳幼児には過分です。

大人と同じ味付けでは、濃すぎるのと、外食や市販品、お菓子・ジュース・アイスなどの嗜好品は、繰り返し食べたくなり、子どもは味を覚えると、「もっと食べたい!」となってしまう。乳幼児の味覚は発達途中で、幼少期に濃い味に慣れてしまうとなかなか薄くすることができません。この時期には、嗜好品を急ぎすぎないようにしましょう。



これからの暑い時期、のどが渇いて水分補給をする機会が増えます。今は手軽に飲み物を買うことができます。ジュースは糖分などが多いので、小さなパックで、ときどきにするなど、時間や量を決めましょう。

オススメ飲み物

- 麦茶
- ほうじ茶
- 番茶
- 水



◆健康診査を実施中 (対象者には個人通知します)

健康診査名	対 象	医療機関
4か月児	生後4か月の乳児	・安藤医院 ・中島医院 ・にしかわクリニック ・前田病院 ・森医院 ・四国こどもとおとなの医療センター内 乳幼児健診センター
1歳6か月児	1歳6か月～ 1歳7か月の幼児	・四国こどもとおとなの医療センター内 乳幼児健診センター
3歳児	3歳6か月の幼児	

子ども・家庭支援センター ☎ 63-6365

0～18歳の子どもたちが自由に遊べる『児童センター』や、卓球や運動あそびができる『体育館』があります。いろいろな遊びや、人との出会い・ふれあいを通して、みんながいきいきと過ごせるセンターを目指しています。



すくすく教室

- 日時** 7月10日(水) 10時30分～11時30分
- 対象** 生後6か月頃までの赤ちゃん
- 内容** ベビーマッサージ
- 準備物** 母子健康手帳・バスタオル



ことばの相談

予約制

- 日時** 7月2日(火) 9時15分～11時30分
7月10日(水) 13時30分～14時50分
- 対象** 子どものことばや発音が気になる方
- 内容** 言語聴覚士による相談



子ども発達相談

予約制

- 日時** 7月10日(水) 13時30分～16時
- 対象** 子どもの発達や行動が気になる方
- 内容** 香川県西部子ども相談センターの先生による相談



マタニティ教室

予約制

- 日時** 7月18日(木) 10時～12時
- 対象** 妊婦さんとご家族
- 内容** 妊娠中から知っておきたい、赤ちゃんやママの食事を中心に、助産師と管理栄養士とお話しましょう。実演、試食あり。
- 締め切り** 7月12日(金)



乳幼児相談

*身体計測・相談は、乳児幼児にかかわらず、都合のよい日にどうぞ。

- 日時** 7月30日(火) (受付時間) 13時30分～14時30分
- 対象** 乳児
- 内容** 離乳食 試食メニュー『豆腐となすのマーボー』
- 日時** 7月31日(水) (受付時間) ①9時30分～10時30分 ②14時～15時
手形は①の時間帯のみの受付となります
- 幼児
幼児食 試食メニュー
午前『五目いり豆腐』午後『軽食』
*1歳のお誕生日のお子さまには絵本と手形のプレゼント!
- 身体計測、育児相談・発達相談・栄養相談・おっぱい相談



メロディ教室

予約制

- 日時** 7月19日(金) 10時～11時
- 対象** 子どものことばの発達が気になる方
- 内容** ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び



おっぱい&まんま教室

- 日時** 7月4日(木) 10時30分～11時30分
- 対象** 生後4か月～8か月頃までの赤ちゃん和妈妈
- 内容** おっぱい(ミルク)と離乳食の相談、離乳食の始め方講座、試食など

世界にひとつだけの
すてきな作品ができました♪

四季折々の自然が感じられる、普通寺市南部地区にある大麻山。『コアラランド』は、その麓にある南部保育所に併設されています。

毎日、市内外よりたくさん親子が訪れ、情報交換したり、各種イベントに参加して楽しく過ごしています。1歳までの赤ちゃんがいる家庭の集いの場である『こんにちはあかちゃん』、支援センターの利用が初めての方には『デビューの日』など、誰もが利用しやすい支援センター作りを心掛けています。お母さん



ただでなく、これからお母さんになられる方も大歓迎です。コアラランドは今年、開設10年目を迎えます。これからも利用者の心に寄り添い、地域に根ざした支援センターでありたいと思います。

開所日 毎週月～金曜日
(園庭解放は月～土曜日)

利用時間 10時～16時

問い合わせ 南部地域子育て支援センター『コアラランド』 塩野・小林 ☎ 62・3751

子育て支援情報

南部地域子育て支援センター『コアラランド』

大好評♪

子育てほっとCOM
ぜんつうじ

子育て支援に関する施設やイベントの情報を詳しく紹介しています。携帯電話でもご覧いただけます。



早口言葉でロートー！

◆滑舌をよくして、毎日笑顔で過ごしましょう

早口言葉は、滑舌が良くなるという他にも、表情筋や呼吸筋を鍛え、脳トレにもなると言われています。それは、声を出して読むので脳を刺激して脳の老化防止や集中力向上に効果があるからです。

また、舌の動きと唾液の分泌は密接に関係しています。そのため、舌を細かく動かす早口言葉は、唾液分布を促進し、誤嚥（ごえん）予防に効果的です。毎日の生活の中で、ちょっとした空き時間にチャレンジしてみましょう。

口トレとして、早口言葉以外にも、朗読やおしゃべりなど、日々話すことを楽しむことも大切です。歌うことも良いお口の運動になるでしょう。

舌、くちびる、ほお、のどの筋肉を鍛えることで、『口の寝たきり』を防ぐことができます。毎日の生活の中に、口トレを取り入れてみませんか。

早口言葉を言う時は、姿勢を正し、できるだけ大きく口を動かして発声しましょう。好きな早口言葉を3回繰り返し返します。ポイントは、

『はっきりと、正確に、早く』です。
まず、ウォーミングアップです。

「パピプペポ パピプペポパポ
タチツテト タテチツテトタト
ガギグゲゴ ガゲギグゲゴガゴ」

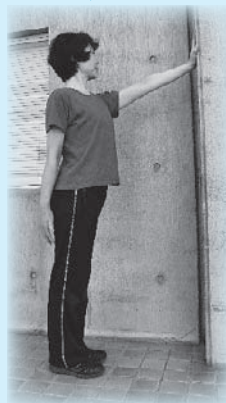
いかがですか？ うまく言えたでしょうか？
それでは、大きな声で早口言葉にチャレンジしてみましょう！



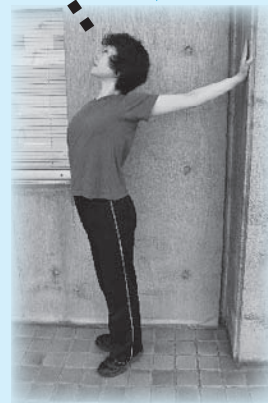
はじめよう！身近なところから運動を！

今回は、柱や壁を使ってできる運動をご紹介します。散歩をしながら、掃除をしながら、柱や壁を見つけた際にはチャレンジしてみましょう。

目の高さに合わせて
柱に手をつく



視線は上
胸も上に突き出す



柱に手をついたまま、
体を反転させる

効いているポイント

- 肩や胸のストレッチ
- 体幹部のひきしめ など



ながら運動についての動画はこちらから

<http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/soshiki/20/>



『ながら運動』は、身近な何かをしながら、少し意識的な動きを加えることのできる運動です。家事をしながら、テレビを見ながら、運動習慣を身に付けていきましょう。
* 次回は9月号で掲載予定です。

ふくしチャネル

社会福祉課

☎ 63-6339
FAX 63-6355



普通寺市市民福祉年金

について

普通寺市に1年以上お住まいの障がいのある方（障害年金などを受給している方を除く）には、申請により市民福祉年金が支給されます。なお、継続の方は申請不要です。

申請に必要なもの

障害者手帳・預金通帳・認印

年齢	手帳の区分	月額
20歳以上	身障手帳1級から2級	1,500円
	身障手帳3級	1,000円
	療育手帳(A、A、B)	1,500円
20歳未満	身障手帳1級から3級	2,000円
	身障手帳4級から6級	1,250円
	療育手帳(A、A、B)	2,000円
	身障手帳1級、2級かつ療育手帳(A、A、B)	10,000円

点訳ボランティア養成講習会（初級）受講者募集

受講資格

- ・初級講習終了後、来年度予定の中級講習会を受講できる方。
- ・PCを所有、購入予定のある方。
- ・香川県視覚障害者福祉センターのボランティア希望の方。

日時

9月5日（令和2年2月20日）
13時30分～15時30分
（毎週木曜日・全20回 予定）

費用

3,100円（予定）

申込締切

8月22日（木）必着

申込方法

左記に資料請求してください。

問い合わせ

香川県視覚障害者福祉センター
『点訳ボランティア養成講習会』
☎ 087-812-5563
FAX 087-861-1566

第2回 家族介護教室を開催します

家族を介護している方や介護に興味のある方など、市民の方なら誰でも参加できます。（今回だけの参加もできます）

日 時	7月30日（火） 13時30分～15時30分
場 所	普通寺市消防署 3階
内 容	『教えて 応急措置』
講 師	普通寺市消防本部
参加費	無料
定 員	30人
申し込み	地域包括支援センターまでお電話でお申し込みください。



- 新春 シャンソン ショー
- ちようちよ ちよとと ちよとちよだい
- 国語 熟語 述語 主語
- 青巻紙 赤巻紙 黄巻紙
- なまナマス なまナマコ なまナメコ
- バナナの謎は まだ謎なのだ
- 魔術師 手術中
- ぶたれた豚が ぶたれた豚をぶたつたので ぶたれた豚とぶたれた豚が ぶたれた豚



* 鏡を使って、自分の表情を見ながら言ってみても楽しいでしょう。

* 同じ早口言葉を何回か連続して言えるかどうか、知人や家族と勝負してみましよう。一対一でも、グループを作って対戦してもかまいません。ゲーム感覚なら楽しくできます。

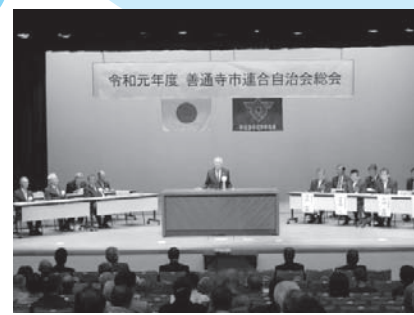
* 慣れてきたら難しい早口言葉を探して挑戦してみましょう。

令和元年度市連合自治会総会を開催しました

【市連合自治会】
5月18日に令和元年度市連合自治会総会を各地区単位自治会長約190人の参加を得て、盛大に開催しました。
はじめに自治会長歴5年以上の方
に市長感謝状が授与されました。

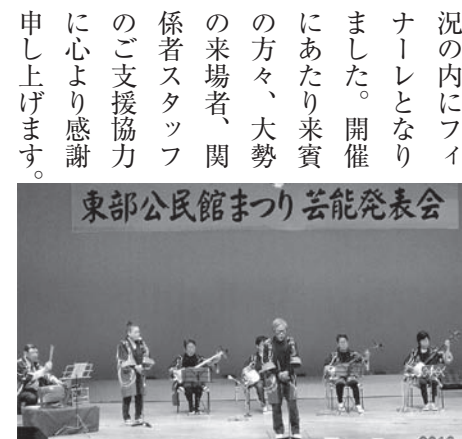
(敬称略)

- 可決し、役員改選では次の役員を決定しました。(敬称略)
- | | |
|-----|-----------|
| 会長 | 川村 隆亮(竜川) |
| 副会長 | 杉原 清志(与北) |
| 会計 | 高嶋 万明(筆岡) |
| 監事 | 山根 実(与北) |
| | 増田 文夫(東部) |
| | 木下 末美(与北) |
| | 福崎 常義(吉原) |



第36回東部公民館まつり 芸能発表会開催

- 【東部公民館まつり実行委員会】
5月12日、市民会館ホールで芸能発表会を開催しました。
- 第1部の銭太鼓でスタートし、カラオケ、民謡、舞踊、社交ダンス。第2部は、箏曲、傘踊り、健康体操、詩舞と出演者の熱演・熱唱が続き、日頃の練習の成果を発表できました。最後は、ゲストのカラオケ、舞踊で大盛り上がり。
- | | |
|----|--------|
| 中央 | 山根 康宏 |
| 西部 | 川崎 豊士 |
| 南部 | 古川 宏一 |
| 竜川 | 山崎 岩男 |
| 与北 | 横山 敏明 |
| 東部 | 佐々木 正博 |
| 西部 | 谷 宣璋 |
| 南部 | 松本 秀紀 |
| 竜川 | 大西 智晴 |
| 与北 | 横山 敏明 |



「善通寺五岳山空海トレイルランニングレース」開催に地区を挙げて協力

【吉原地区連合自治会】
第2回市主催によるトレイルランニングレースが開催されました。この行事に、市実行委員会より吉原地区連合自治会にエイドステーション(給水所)の管理を要請され、自治会有志12人がボランティアスタッフとして参加しました。私たちは、西碑殿地区火上山登山口のエイドステーションにおいて、空海が幼少期に辿った伝説の五岳山のコースに挑むアスリートを歓迎いたしました。

エイドステーションでは、『空海』『月照上人』の立て看板とともに、手作りの旗で応援し、実行委員会が

用意した、塩・リンゴ・バナナ・キウイ・イチゴやチョコトレートなどでおもてなしをしました。そして、アスリートの力走に何時しか感動を呼び覚まし、12人は心からの声援と接待を行うことができました。

来年の第3回の空海トレイルでは、参加されるアスリートの皆さまを心よりお迎えして、大会を盛り上げたいと思います。



第36回南部公民館まつりを開催します

- 【南部公民館まつり実行委員会】
6月29日(土) 9時～
- 場所 南部公民館
- 内容 作品展
- 6月30日(日) 9時～15時30分
- 場所 南部公民館
- 内容 作品展・バザー・幼稚園児の踊りなど
- お楽しみ抽選会(10時～14時)

四学生の目 新しい生活のスタート



文学部 人文学科1年
いけがわ あやか
池川 藍霞さん

私はこの善通寺市に来るまで、高知県の宿毛市という街で暮らしていました。宿毛市は、とても自然が豊かで、見渡す限り山と海に囲まれた街です。この善通寺市に来て最初に感じたことは、駅やお寺への道がとても古風な雰囲気があることです。お寺や自衛隊の駐屯地など、今まで見たことのなかったものがたくさんあり、魅力的な街だと思いました。

部活動の練習で、家から丸亀競技場へ向かっていた時、きれいに桜が咲いている道を通りました。私の住んでいた宿毛市にも、似たようなきれいな桜道があったのでとても懐かしく思えて、初めての練習で緊張していた私でしたが、少し緊張がほぐれた気がしました。

また、私の住んでいた宿毛市はスーパーやコンビニが近くに無く、すべて車や原付での移動でした。ですが、善通寺市に来て家から徒歩でコンビニやスーパーに通えるようになり、これからのいろいろな場所に行けると思うと、とても楽しみです。

大学の授業でタウンツアーという

あなたがリレーふれあい駅伝

No. 410

あゆむ

善通寺市に住み10年。結婚し出産。『自分の手でゆとりのある子育て』をモットーに、仕事を辞め育児に専念しました。子どもが未就園の頃は、子育て支援センターや保育園の開放日に参加し、他愛もない時間を過ごしました。そんな中で、子育て観の合う友人ができました。現在でも、自分に大きな力となってくれ存在です。

子どもが幼稚園入園とともに、看護師の資格を生かし、地域の病院で働き始めました。子育てと仕事を両立させている人たちや尊敬できる上司にも出会いました。そんな人たちに刺激を受け、スキルアップしたいと考えるようになり、内視鏡技師資格試験を受けることを決断。家事以外の時間は勉強にあて、東京まで行き、試験を受けました。忙しい日々の中では難しいと思っていたことも、強い意志で挑戦することで成長できたと実感しました。現在は資格を生かし、質の高い看護を心掛けています。

さて！わが家の年間大イベント



み い ちぐさ
三井 千草さん(写真右)
(上吉田町七丁目)

5月15日 水
リーガホテルゼスト高松

行政相談員全体会議

令和元年度行政相談員全体会議において、本市の行政相談員である上岡等さん、北野節子さんが表彰されました。お二人は住民の身近な相談相手として長年にわたり活動・ご尽力されています。

『公益社団法人全国行政相談委員
連合協議会会長表彰』受賞



上岡 等 委員 (平成20年委嘱)

『四国行政評価支局長感謝状』受賞



北野 節子 委員 (平成27年委嘱)

5月30日 木 丸亀警察署

『児童虐待事案対応の連携強化に関する協定書』調印式

児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応を図るため、善通寺市・丸亀市・多度津町と丸亀警察署との『児童虐待事案対応の連携強化に関する協定書』調印式が丸亀署で執り行われました。丸亀警察署との情報共有・連携を強化し、引き続き児童の安全確保に努めます。



山下博子さん・山下敏行さん・JA水野さん (写真左より)

レンズのさんぽ



5月11日～31日

5月11日 土・12日 日 金倉寺 第14回 こどもまつり

江戸時代から続く『金倉寺春市』に合わせ開催する『こどもまつり』。学生たちの手作りによる体験コーナーや工作、復興カフェ、演奏などを実施。尽誠学園吹奏楽部・応援部が観客を盛り上げ、大盛況のおまつりでした。

5月13日 月 吉原公民館 民生委員、児童委員活動イベント

5月12日～18日の『民生委員・児童委員活動強化週間』に合わせて、民生委員活動PRイベントを実施。その後、アコーディオン奏者・村上宏造さんを招き、歌声広場を開催しました。

5月14日 火 甲山寺 『般若心経曼荼羅』一般公開

3年に1度開催されている瀬戸内国際芸術祭の連携事業として、現代書家、岡本光平さんが作成した『般若心経曼荼羅』を一般公開。5室のふすまに描かれた般若心経や竜の迫力は来場者を魅了します。

5月18日 土・19日 日 「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園
善通寺フラワー＆ガーデンフェスタ2019

屋内外でのフラワーギャラリー・キッズガーデンに加え、今年は新たにしろとり動物園の動物たちも参加。フェアリーショーでは、お花の妖精になった子どもたちが公園内をねり歩きました。

5月22日 水 旧偕行社 教育講演会

子どもを健全に育てる方法について理解を深める教育講演会を実施。香川大学医学部助教である鈴木裕美さんを講師に招き、市内教職員約170人が参加。職員同士による意見交換も行い、今後の教育のあり方について議論しました。

5月25日 土 中央小 春季大運動会

中央幼稚園・中央小が『みんなかがやけ 心ひとつに』のテーマに、春季大運動会を開催。暑さにも負けずグラウンドを駆け回り、子どもたちは体いっぱい演技を披露。対抗競技『赤勝て、白勝て!』では白組が勝利。みなさん、おつかれさまでした。

5月26日 日 消防本部 消防団員夏季訓練

大規模災害発生時の対応、自主防災組織との連携を図ることを目的に消防団員夏季訓練を実施。木材切断訓練では、チェーンソーの使い方を学び、実際に大木を切断。市内には心強い消防団員さんがたくさんいます!

5月29日 水 筆岡地区 四角スイカ作り入れ作業

「どうやってスイカが四角になるんだろう」編集部の思いつきで急遽やりましたしゆき ひろこ 山下敏行さん・博子さんの四角スイカ畑におじゃま。鉄製の四角い枠に頑丈なネジを締め、10日程で四角スイカの完成。7月上旬には初出荷を迎えます。早く取材を受けて頂いた山下さん、ありがとうございました。

5月31日 金 吉原ボランティア公園 花壇に苗植え

吉原小4年生23人が地域の人たちと一緒に、公園の花壇にポチュラカの苗植えを体験。公園にきれいな花が咲くのが待ち遠しいですね。



慶祝

皆さま おめでとうございます

消防功労者定例表彰

(6月20日付)

【香川県知事表彰】 永年勤続功労章

黒田 幸孝さん(生野町)
小山 典宏さん(中村町)

岡崎 勉さん(与北町)
北岡 泰志さん(吉原町)

【日本消防協会会長表彰】

宮武 章代さん(生野町)
西梶 佳秀さん(木徳町)

北岡 泰志さん(吉原町)

【香川県消防協会会長表彰】

功績章 辻村 輝義さん(上吉田町三丁目)
功労章 永井 啓之さん(下吉田町)
勤続章 島田 三照さん(吉原町)
大喜多 康さん(上吉田町四丁目)
石丸 博之さん(南町三丁目)
飛田 純司さん(生野町)
入江 秀樹さん(善通寺町)
杉田 英二さん(与北町)
岩本 悟志さん(吉原町)
森江 章則さん(碑殿町)

増田 和秋さん(弘田町)
塚本 和典さん(碑殿町)
三原 久和さん(仙遊町一丁目)
入江 弘法さん(南町三丁目)
小谷 匠さん(生野町)
香川 広三さん(善通寺町)
高畠 茂樹さん(木徳町)
田尾 和明さん(吉原町)
香川 秀信さん(吉原町)



国民年金保険料のお支払いが困難な方へ

保険料免除・納付猶予制度をご利用ください

市役所市民課 63・6306
善通寺年金事務所 62・1662

国民年金保険料を納め忘れたまま、万が一がや病気で障がいを負ったり、死亡したりといった不測の事態が生じたとき、障害基礎年金や遺族基礎年金が受給できなくなる場合があります。
経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが困難な場合には、保険料の納付が免除または猶予となる制度がありますので、未払いのままにせず、まずはご相談ください。

◆令和元年度免除等の申請

免除等の期間は、『申請した年度の7月分から翌年の6月分まで』です。最大2年1か月前の月分まで、さかのぼって申請することができます。

申請受付 7月1日(月)から

必要なもの 個人番号が分かるもの(通知カードや個人番号カード)、印鑑、本人確認のための証明書(運転免許証など)、年金手帳、離職票(最近離職した方のみ)

◆所得申告をお忘れなく

免除等は、所得基準を満たす方のみ受けることができます。免除等の審査をするために、申請者本人、配偶者および世帯主それぞれの『前年中の所得の情報』が必要となります。所得が不明な場合、所得の申告手続きが必要です。収入がない方も、所得の申告が必要です。ご注意ください。

追納制度

免除等を受けた場合、国民年金保険料を全額納付したときに比べ、将来受け取る老齢基礎年金が少なくなります。
免除等を受けた場合でも、免除の月から10年以内であれば、さかのぼって保険料を納める(追納する)ことができます。(ただし、2年を過ぎると加算額が発生します) 追納分は、将来受給する年金額に反映されますので、ぜひご利用ください。

イベント ほが

まちあるき(2つ)

申 観光交流センター 64-1250
問 いなおき会 62-5501

◆月照・信海上人と西郷隆盛・土佐藩士の参勤交代

時 7月7日(日) 9時20分~12時
所 吉原大池さざなみ公園
内 安政の大獄で追われ、西郷隆盛とともに薩摩の海に身を投げた月照上人と江戸で獄死した6歳違いの弟の信海上人。2人の勤王の僧が生まれた吉原の里と一緒に歩きましょう。

人 10人 料 500円

◆お大師様の不思議伝説を巡る

時 7月27日(土) 10時~13時
所 総本山善通寺 第1駐車場
内 弘法大師伝説は全国にあります。善通寺は誕生地だけあって狭い範囲の中でもお大師様にまつわる伝説が多くあります。そ

の足跡を辿りつつ、善通寺のお菓子処にも立ち寄ります。



人 10人
料 1,000円
(駐車場利用者は別途200円必要)

◆令和元年だよ！ 備讃瀬戸海上交通センターの一般公開

時 7月7日(日) 10時~15時
所 備讃瀬戸海上交通センター(綾歌郡宇多津町青の山3810-2)
料 無料
問 備讃瀬戸海上交通センター整備課管理係 49-3366

◆夏のネイチャーゲーム

時 7月15日(祝) 9時~12時
所 満濃池森林公園 森林の館
料 無料
問 香川県満濃池森林公園管理事務所 57-6520

◆がんサロン

時 7月18日(木) 14時~15時30分
所 香川労災病院 2階情報コーナー
内 薬剤師さんと話そう！
対 どなたでも参加できます。
料 無料
問 香川労災病院総務課 23-3111

◆四国学院大学のイベント(2つ)

◆SARP Vol.16

『平家物語 REMASTER』
時 7月10日(水)~14日(日)
所 四国学院大学 ノトスタジオ
内 SARP(四国学院大学アーティスト・イン・レジデンス)16回目は、『木ノ下歌舞伎』主宰の木ノ下裕一氏を監修・補綴として迎え、学生たちと創作した演劇作品をお届けいたします。
問 四国学院大学パフォーミング・アーツ研究所(SIPA) 62-2324

◆スクール・ソーシャルワーカー活用講座 in SGU 2019

時 7月24日(水) 13時30分~15時
所 四国学院大学 7号館8号館
内 教育相談にかかわる教職員の支援技術の向上および包括的な支援を行う体制基盤の構築を目的としています。
講 浜田 知美氏 元井 一郎氏
人 40人
料 500円 申 事前申し込み必要
問 四国学院大学リエゾン・センター 62-2111

◆ガーデンセミナー(2つ)

郵便またはFAX、Eメールでお申し込みください。(電話での申し込みは不可)
所 番の州公園 管理事務所
申 7月1日(月) 受付開始
住所・氏名・年齢・性別など記入のうえお申し込みください。
問 坂出緩衝緑地 管理事務所 45-6820
FAX 43-5213
info@bannosu5.com

◆『家庭果樹の育て方』

時 7月21日(日) 9時30分~11時45分
内 ご家庭にある果樹の手入れ方法について、楽しく学べます。
講 田辺 剛久氏(NPOかみは)
人 先着20人 料 500円

◆『夏の寄せ植え作り』

時 7月21日(日) 13時30分~15時45分
内 観葉植物を用いて、彩りよく寄せ植えを行う講習会です。
講 牟礼 信子氏(ガーデンデザイナー)
人 先着12人 料 3,000円



◆夏休み親子手話教室

初めて手話を見る方、手話をもっと知りたい方も大歓迎です。
時 7月21日(日)・24日(水)・8月7日(水)
午前の部 10時~12時(21日のみ)
午後の部 13時30分~15時30分

所 香川県聴覚障害者福祉センター(高松市太田上町405-1)

対 小・中学生(親子、きょうだいも可)

人 先着親子21組

料 500円/1組

問 香川県聴覚障害者福祉センター

087-868-9200

◆福祉の職場説明会

福祉の職場への就職を希望される方、関心のある方に福祉事業所・団体との話し合いの場を提供します。

時 7月24日(水)

・福祉の職場プレゼンテーション

10時~12時

・職場説明会 13時~16時

所 サンメッセ香川

(高松市林町2217-1)

対 福祉の職場への就職を希望される方、関心のある方

料 無料

問 香川県福祉人材センター

087-833-0250



市民体育館

☎ 62-7400

金蔵寺町398-6

9時～21時30分／休館日 年末年始

5日(金)～7日(日) 第56回 四国地区高等専門学校体育大会
バスケットボール大会

23日(火)～25日(木) 第59回 香川県中学校総合体育大会
バスケットボール大会

26日(金)～28日(日) 第31回 近府県選抜ミニバスケットボール大会



市民会館

☎ 62-7001

文京町三丁目3-1

9時～22時／休館日 年末年始

レクリエーション室

28日(日) 9時～ 囲碁大会



市美術館

☎ 62-4924

文京町二丁目1-3

10時～18時／休館日 年末年始・月曜日・祝日

3日(水)～7日(日) 第12回 今が青春の絵手紙展

今が青春の絵手紙会(代表 石井輝夫)39名の会員による、日々の生活を
絵手紙にした作品など300点を展示。

10日(水)～14日(日) 第17回 水彩画『蒼の会』作品展

丸亀市生涯学習センターで学習する水彩画愛好家グループ12名による風
景、静物などの作品30点を展示。

16日(火)～21日(日) 絵・てがみ展

菜の花会(代表 入江茂子・佐藤孝子)11名の会員による、大・小のハガ
キや長文の絵・てがみなどの作品200点を展示。

16日(火)～21日(日) 第5回 水彩画展(マリンウェーブ・カルチャー)

マリンウェーブ・カルチャー(代表 宮武征雄)会員による風景、人物、
静物の水彩画などの作品を展示。

31日(水)～8月11日(日) 第84回 県展作品展～市内在住者による～

県展に入賞、入選された善通寺市内の芸術家の作品と招待作家の作品を
展示。



おしゃべり広場

☎ 64-0012

上古田町二丁目1-9

9時～17時30分／休館日 年末年始

売店営業時間: 9時～17時

毎週水曜日 10時30分～12時 魚の惣菜(亀井鮮魚)
コッペパンサンド(Risum)
たこ焼(安)

毎週木曜日 11時30分～ 移動販売車『ちょこっと号』の販売
27日(土) 15時～ フラワーアレンジメント教室



鉢伏ふれあい公園

☎ 56-5355

与北町2055-1

8時30分～22時／休園日 年末年始

星空観測室

14日(日) 19時～21時 定期観望会(無料)
月(月齢12)・木星



お知らせ

■7・8月は 家庭教育啓発月間です

◆『早寝・早起き・朝ご飯』

子どもたちの望ましい生活習慣を
確立するため、家族みんなで朝ご
はんを食べることから始めましょ
う。毎朝のあいさつも大切に。

◆『睡眠時間の確保』

日中に体を使った運動や外遊びを
しっかり行い、テレビやゲーム、ス
マートフォンの使用時間について
は家庭でルールをつくりましょう。
子どもには、家族の一人としての
役割を持たせて『認めて・ほめて・
励ます』ことを心がけましょう。

☎ 生涯学習課 63-6328

■高松空港行き高速バスが 新規開設します

7月1日(月)より四国中央停留
所から高松空港行きの高速バスが
新規開設されます。羽田行き始発、
高松着最終便に接続し、高速善通
寺からも乗車可能です。事前予約
不要、お得な回数券も販売してい
ます。

到着時間や料金など詳細は下記の
問い合わせ先までご連絡ください。

☎ 西讃観光株式会社 0875-25-1230

高松空港株式会社

☎ 087-814-3657

■7月1日から『全国安全週間』 『新たな時代にPDCA みんなで築こう ゼロ災職場』

時 7月1日(月)～7日(日)

☎ 今年で92回目になる全国安全
週間は、産業界での労働災害を
防止するための自主的な活動を
推進するとともに、職場の安全
に対する意識を高め、安全を維
持する活動の定着を目的として
います。

香川労働局 健康安全課

☎ 087-811-8920

☎ 丸亀労働基準監督署
監督・安衛課

☎ 0877-22-6244

募集します

■善通寺市民号

歴史友好都市の和歌山県高野町へ
の友好親善使節団を募集します。
詳細については下記までご連絡く
ださい。

時 8月29日(木)～30日(金)
(1泊2日)

対 市内在住の方

¥ 22,000円/1人(税込)

☎ 商工観光課 63-6315

■中讃保健福祉事務所より 講演会・交流会開催案内 (2つ)

☎ 健康福祉課 24-9961

◆パーキンソン病患者・家族交流会

対 パーキンソン病で療養されてい
る方およびそのご家族

時 7月9日(火)10時～11時30分

所 綾川町梅の里社会福祉センター
2階(綾川町滝宮276番地)

内 理学療法士による勉強会・座談会

¥ 無料

申 電話にて健康福祉課までお申し
込みください。

◆脊髄小脳変性症・多系統萎縮症
医療講演会・交流会

対 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症
で療養されている方およびその
ご家族

時 7月31日(水)14時～16時

所 中讃保健福祉事務所 3階研修室
(丸亀市土器町東八丁目526番地)

内 脊髄小脳変性症・多系統萎縮症
の基礎知識と療養の工夫

講 香川大学医学部附属病院
神経内科 鎌田 正紀 先生

¥ 無料

申 電話にて健康福祉課までお申し
込みください。

■善通寺看護学校 オープンカレッジ

時 第1回 7月14日(日)
9時～12時30分

第2回 8月24日(土)
9時～12時30分

所 四国こどもとおとなの医療セン
ター附属善通寺看護学校

内 学校紹介、公開講座、看護技術
体験など

☎ 第1回:7月5日(金)、第2回:8月16日(金)

☎ 善通寺看護学校 62-3688

■『無病息災!暑気払い! 頭にすえるほうろう灸』

時 7月16日(火)10時～11時30
分の間で15分程度

所 金倉寺 休憩所

内 『お灸』を用いたセルフケア方
法を鍼灸師がお伝えします。お
かるてんさんへのお参りがてら、
気持ち良いお灸を体験してみま
せんか?

対 男女年齢問わずどなたでも

¥ 300円

(駐車場代として別途200円が必要)

☎ 渡辺 康次 090-1015-0488

■四国学院大学 オープンキャンパス

時 7月20日(土)
11時～15時30分(予定)

所 四国学院大学

内 大学紹介、モデル授業、個別相
談会、演劇体験ワークショップ、
キャンパスツアーなど
*送迎バス運行(要予約)

☎ 四国学院大学 入試課 0120-459-433

■スポーツ教室(2つ)

所 香川県立丸亀競技場(丸亀市金倉町830)

対 小学4～6年生 人 50人

申 スタジアム管理事務室に備え付けの申込書に必要事項を記入
のうえ、参加料を添えてお申し込みください。先着順により、
定員になり次第締め切ります。(受付時間:9時～20時)
*電話での予約、お申し込みは受け付けていません。
*スポーツ安全保険のお申し込みは、各自の任意ですが、加
入を希望される方は、別途保険料が必要となります。
小学生対象の教室:800円

☎ 香川県立丸亀競技場 21-5800

	小学生陸上教室(全7回)	小学生サッカークリニック(全6回)
日 時	7月29日(月)・8月1日(木)・ 5日(月)・8日(木)・19日(月)・ 22日(木)・26日(月) *29日(木)は予備日 17時30分～19時30分	7月30日(火)・8月2日(金)・ 6日(火)・9日(金)・13日(火)・ 20日(火) 15時～17時
内 容	ハードル、走り幅跳び、走り高跳び などいろいろな種目に挑戦します。 (50m、100m走の記録をもとに、 個人にあった目標を設定します)	小学生対象のサッカー教室です。 経験・未経験に関係なく、基礎から しっかり教えます。
参加費	4,900円	4,200円
その他	7月1日(月) 受付開始	7月2日(火) 受付開始

■実習船『翔洋丸』体験乗船

時 8月31日(土)8時45分～12時
*体験乗船は、天候や機材の都
合により変更または中止にな
る場合があります。

所 大崎造船所(丸亀市蓬萊町)

対 小学3年生以上の方(中学生以
下は保護者の同伴が必要)

人 30人

申 7月4日(木) 受付開始
(定員になり次第受付終了)

☎ 香川県立多度津高等学校
『体験乗船係』 33-2131

■自衛官採用試験

所 香川県内
(航空学生への2次試験以降は県外)

☎ 9月6日(金)

☎ 自衛隊善通寺地域事務所 63-2363

◆航空学生

(海・空自衛隊のパイロットを目指すコース)

時 1次試験 9月16日(祝)

資 海:高卒、23歳未満の男女
空:高卒、21歳未満の男女

◆一般曹候補生

(部隊の中核となる自衛官を目指すコース)

時 1次試験 9月20日(金)～22日
(日)のいずれか1日

資 18歳以上33歳未満の男女



7月の相談日

(祝日・年末年始を除く)

- ◆香川いのちの電話
(年中無休・24時間)
☎087-833-7830
FAX相談 087-861-4343
- ◆自殺予防いのちの電話
(毎月10日 8時～翌朝8時)
☎0120-783-556(通話無料)

◆一般相談(心配ごと相談)

7月16日(火)・23日(火) 13時～16時
総合会館 3階(心配事相談室)
社会福祉協議会 ☎63-5005

◆法律相談

7月16日(火) 9時～11時 **要予約**
総合会館 3階(心配事相談室)
社会福祉協議会 ☎63-5005

◆法務登記相談

7月18日(木) 13時～15時 **要予約**
総合会館 3階(心配事相談室)
社会福祉協議会 ☎63-5005

◆人権相談

7月11日(木) 10時～15時
総合会館 3階(心配事相談室)
人権課 ☎63-6311

◆行政相談

7月3日(水) 13時30分～16時
総合会館 3階(心配事相談室)
秘書課 ☎63-6300

◆行政相談委員による男女共同参画相談

7月18日(木) 13時30分～16時
総合会館 4階(相談室)
秘書課 ☎63-6300

◆健康相談

月～金曜日 8時30分～17時15分
《妊婦・乳幼児》子ども課 ☎63-6365
《予防接種・成人》保健課 ☎63-6308

◆精神保健福祉相談

月～金曜日 8時30分～17時15分
社会福祉課 ☎63-6339

◆家庭児童相談・女性相談

月～金曜日 8時30分～17時15分
子ども課 ☎63-6371

◆少年相談・少年電話相談

月～金曜日 8時30分～17時
少年育成センター ☎63-0415

◆民事調停手続案内

月～金曜日 9時～16時
善通寺簡易裁判所 ☎62-0315

◆農業相談

7月23日(火) 10時～12時 市役所仮庁舎1階
農業委員会事務局内 農業委員会 ☎63-6322

◆税務相談

毎週月曜日 13時～15時
四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041

◆地域職業相談(ハローワーク丸亀附属施設)

月～金曜日 9時～17時
市民会館1階 地域職業相談室 ☎63-6262

◆犯罪被害者相談

月～金曜日 10時～16時
かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799

◆多重債務者相談

月～金曜日 9時～12時、13時～17時
四国財務局 多重債務相談員 ☎087-831-2155

7月 ぐらしの情報

税金

令和元年度(平成31年度)
市税・保険料等の納期 税務課 ☎63-6346

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
固定資産税・都市計画税	★1期			2期					3期		★4期	
軽自動車税		全期										
市県民税			↑1期	2期		3期				4期		
国民健康保険税				1期	2期	3期	★4期	5期	6期			
介護保険料(65歳以上)				1期	2期	3期	★4期	5期	6期			
後期高齢者医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	★8期	

*普通徴収(納付書・口座振替での納付)の場合の納期です。
*納期限はその月の末日です。納期限が土・日・祝日の場合(★印)は、これらの日の翌日となります。(12月末の納期限は12月27日(金))



市立図書館(市民会館3階)
☎63-5188 文京町三丁目3-1

開館時間 9時～19時

休館日 図書整理日:7月1日(月)・31日(水)

*閉館時間延長のお知らせ
7・8月は閉館時間が19時になります。

◆『七夕まつり』

7月2日(火)～7日(日)

◆『おはなし会とつくって遊ぼう』

7月13日(土) 14時～15時

◆『工作教室 仮面をつくろう』

7月14日(日) 9時30分～11時30分
[場所] 市民会館2階 中会議室 材料費/500円

◆市民会館に学習室を設置します

7月20日(土)～8月25日(日)(7月31日は閉室)

◆『図書館を使った調べる学習コンクール入賞作品展』

7月20日(土)～8月8日(木)

◆『おはなしの部屋～朗読会～』

7月24日(水) 14時～15時

おすすめ本

児童書

幼児 / 小学生 **低学年** **中学年** **高学年** / 中学生

『とりづくし』 内田 麟太郎 / 作
ことり、ひとり、あやとり。「とり」がいっぱいの言葉あそび絵本。 **幼児**

『ぼくらのセイキマツ』 伊藤 たかみ / 著

なにも起きない町で、ぼくらは青春を始めた。ゆるゆると過ぎていく時間に抵抗する中学3年の男女3人の夏を描いた小説。 **中学生**

一般書

『白昼夢の森の少女』 恒川 光太郎 / 著

人間の身体を侵食していく植物が町を覆いつくしたその先とはー。実話怪談から幻想小説まで、多彩な10の短編を収録。

ごみ

◆燃えるごみ

環境課 ☎63-2812(燃えるごみ)
☎63-2808(一般廃棄物)
☎63-2809(し尿汲取り)
(未来クルパーク21内) 原田町43

5月から10月までの間、週2回収集します。公民館での収集は休みとなります。

収集地区	収集曜日
西部・吉原	月・木
南部・竜川・中央(生野本町等)	火・金
中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
東部・与北	火・金



ごみ袋は
ワタシが
目印です

使用済小型電子機器(小型家電)について

ご家庭で使用済みとなった電気や電池を使用する小型家電については、公民館・市役所・未来クルパーク21に設置する回収ボックスに投入することができます。
(投入口の大きさは15cm×30cm)
回収ボックスに入らない家電製品(パソコンは除く)については、資源ごみとして出してください。
*法律により集積場所に出せない家電製品(エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機)もあります。
詳しくは、環境課(未来クルパーク21) ☎63-2808へお問い合わせください。

休日当番医

仲多度郡・善通寺市医師会
<http://www.nz-ishikai.or.jp/>

香川県歯科医師会(「医療ネット讃岐」で検索)
<http://www.qq.pref.kagawa.jp>

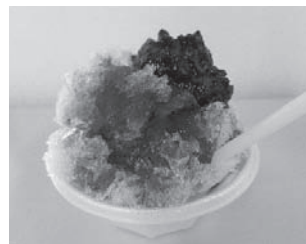
当番医は変更することがあります。内容等、電話で確認してから受診してください。



7月	診療時間 9時～17時	9時～12時 *高松市歯科救急医療センターは16時まで	《救急指定病院》
7日(日)	藤沢医院 (金蔵寺町) ☎62-1873	さかい歯科医院 (綾歌郡宇多津町浜九番丁) ☎41-0333	四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) ☎62-1000
14日(日)	森医院 (善通寺町一丁目) ☎63-1500	浜崎歯科医院 (綾歌郡綾川町畑田) ☎087-877-2211	香川労災病院 (丸亀市城東町三丁目) ☎23-3111
15日(祝)	愛慈胃腸科内科医院 (上吉田町七丁目) ☎62-7507	*高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) ☎087-851-1167	《救急電話相談》19時～翌朝8時 発熱などでどう対応すればいいか心配なときなど、急病のときの対応について、看護師が電話で相談に応じます。
21日(日)	行天クリニック (生野町) ☎63-6200	じょう歯科医院 (綾歌郡宇多津町) ☎49-6480	一般小児 ☎087-812-1055 #8000 または ☎087-823-1588
28日(日)	アイシークリニック (原田町) ☎62-0118	にこにこ歯科 (綾歌郡綾川町陶) ☎087-876-3121	

花 だより

五岳の里



「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園 管理室
☎63-8753 (はなこさん) 吉原町918-1
<http://www.city.zentsuji.kagawa.jp/site/gogaku/>

7月の開園時間 9時～18時
休園日 火曜日・12月28日～1月4日

暑い夏がやってきましたね。夏休みのご予定は決まりましたか? 恒例となったこども夏まつりですが、ミニゲームを体験しつつ、お楽しみのかき氷などを食べて楽しんでください。また、この時期かせないうちわ作りの教室もありますよ。涼しい室内で楽しみましょう!

☆公園の公式Instagram始めました!
季節の植物やイベント、開園日などのご案内をしていますので、QRコードから登録してくださいね☆



展示	七夕飾り	イベント	こども夏まつり	教室名	ブルーベリー収穫体験会	小さな科学者
内容	皆さんの願い事を書いた短冊を飾ります。	内容	ミニゲームを楽しもう! 夏休みのお楽しみ★ニュースポーツやゲームを体験してみよう! このほか、お楽しみのかき氷、図書館のみなさんによるおはなし会もあるよ!	内容	園内のブルーベリーも大きくなり、人数限定で収穫体験をできそうです。7月下旬～8月上旬ごろに人数限定で開催します。お申し込み以外の方の収穫はできませんが、園内で収穫したものはシロップにして、こども夏まつりのかき氷にして提供する予定です。そちらもどうぞ楽しみに。	オリジナルうちわを作ろう! 暑い夏はうちわでパタパタ。カラフルな自分だけのオリジナルうちわをつくっちゃおう!
日時	7月1日(月)～7日(日)	日時	7月25日(木) 13時30分～16時	日時	申し込まれた方に後日お知らせします。	7月31日(水) 10時～12時/14時～16時
場所	研修棟周り	参加費持参物定員	100円 帽子、水筒など 300人	参加費持参物定員	1人500円 後日お知らせします。 20人(7月1日(月)受付開始)	100円 特になし 20人(当日受付)

なかよし親子

三姉妹

世話やきの大好きな長女、琴音ちゃん。姉には負けず、妹には甘々な次女、彩音ちゃん。何事にもマイペース三女、文音ちゃん。いつも三人がいて、にぎやかなわが家。こんな元気な三姉妹に、毎日怒ったり、笑ったりと大忙しの日々です。



誰かが一人でも、欠けてはいけない。日々成長していくのは、子どもたちもパパもママも一緒！これからはずっと一緒に、ゆつくりと成長していこうね。

いつまでも三姉妹らしく、大きくなってください。



石井 幹大さん 由香里さん
琴音ちゃん(6歳) 彩音ちゃん(4歳)
文音ちゃん(1歳)
(稲木町)

発信！文化力

【市民会館グループ協議会】

心を通わせる絵手紙

ときめき絵手紙の会

ときめき絵手紙は、開講して十三年が過ぎました。会員一同、確実に年を重ねていますが、心は青春。若返って絵手紙交換を楽しんでいます。次のような効用が、絵手紙に秘められているからでしょうか。

★自分の目・耳・心・

頭・手足など、体全体で描くと必ず発見があり、感動する。

★相手の笑顔を想像しながら、優しい心になって言葉を探す。

友との絆が深まる。

★ハガキ一枚で画家・詩人・書家などに变身できる。少しのストレスは脳トレだ。



とにかく、上手下手は気にせずに、飾り気のない自分だけの絵や言葉を届けましょう。ポストの中をのぞくわくわく感を与えたり、与えられたりしてみませんか。

市民のうごき

人口 32,135人 (-48)

男 16,078人 (-15)
女 16,057人 (-33)

世帯 13,107世帯 (-22)

面積 39.93 km²

6月1日現在 ()内は前月比

アイドル大募集

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名
①生年月日 ②住所(番地) ③保護者名
④メッセージ(20文字程度)と電話番号
を下記までお申し込みください。
☎kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

わが家のアイドル



かとう ひなた
加藤 日向 ちゃん

- ①平成29年3月23日生
- ②生野町
- ③和光さん 彩耶さん
- ④わんぱくなわが家のアイドル☆
元気な笑顔が大好きだよ！



たにぐち けいすけ
谷口 佳祐 ちゃん

- ①平成30年11月10日生
- ②中村町
- ③弘文さん 友里恵さん
- ④元気に大きくなってね！